

以下のいずれかを選択ください。

「反映」 ←意見を反映する場合
「一部反映」 ←意見の一部を反映する場合
「原案どおり」 ←意見を反映しない場合
「その他」 ←質問や今後の取組の参考とした意見

資料2

第6次総合計画 基本計画作成シート等の内容に係る質問・意見及び対応

No	該当箇所	質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方		
			区分	内容	
1	全般	第5次総計の総括などを整理した資料がありません。第5次総計の総括を基にして、削除した項目、さらに取り組まなければならない項目や、新たに追加すべき項目を探しだしにくくなっています。これらを整理した資料が必要では？	その他	【施策】及び【施策展開の方針】と第5次総合計画後期基本計画 評価検証シート(総括表)の今後の課題の対応表を別紙「参考7【施策・施策展開の方針(第6次)】と【今後の課題(第5次)】の対応表」とおり作成しましたので、ご活用ください。	
2	全般	送付して頂いた「資料の説明文」が無く、苦労しました。資料の説明文を付けてください。「狙いや主な取組」は、審議会の論議の対象ですか？単なる参考ですか？参考資料のSDGSなどについては単に審議会での説明なのですか？このまま総計のどこかに入れるのですか？	その他	資料の説明文として、別紙「第4回 宝塚市総合計画審議会部会 資料の説明」を作成しましたので、参照ください。なお、【ねらいや主な取組】は、【施策展開の方針】の説明であり、基本計画には記載しないため、【ねらいや主な取組】を踏まえながら、【施策】及び【施策展開の方針】について、審議をお願いしたいと考えています。SDGs及びエイジフレンドリーシティ宝塚行動計画に掲げる「お互いさま」があふれるまちづくりの推進については、基本計画の総論で触れたいと考えており、各施策との関係を整理するため、【SDGs目標】及び【エイジフレンドリー】を設けています。これらの項目の扱いについては、審議会のご意見も踏まえ、検討していきたいと考えています。	
3	全般	6 施策・施策展開の方針等	「SDGS目標」、「エイジフレンドリー」が「各施策」に付けてあるが何のためですか？単に審議会の参考ですか？	その他	
4	全般		文章が、作成側の視点で書いてあるところが多いです。総計は、「発信する側の視点」ではなく「受け取る側の視点」で。市民も読むので市民にも分かりやすい文章に書き換えを。		法令用語や専門用語等、分かりにくい言葉については、分かりやすい言葉に置き換えるか当該ページに注釈を記載します。
5	全般	6 施策・施策展開の方針等	施策全般について、横文字はできるだけ避けてください。作り手の部署では当たり前の用語でも「ウェルネスツーリズム」「リノベーション」「シックプライド」など市民が理解できないものがあちらこちらにあります。注釈をつくっても、見にくいところに置いたり、重ねて出てくるときに「何ページの注釈を見て」では、「理解してもらうように書く」には値しません。本文の表現を数行にして変えるか、注釈を文章の近くに言葉が出てくるたびに置く必要があります。	反映	
6	全般		行政用語等、市民に馴染みのない、分かりにくい言葉については、総合計画として冊子にする際は言葉に対する説明一覧等は冊子の中に入れる予定でしょうか？		
7	全般	6 施策・施策展開の方針等	ページ数を少なくすることはいいのですが、「〇〇について」のような「表題」程度にならないように、内容が端的にわかるように書く必要があります。「施策展開の方針」と「狙いや主な取組」が不一致のモノもあります。「掲載イメージ図」にある「施策展開の方針」と「ねらいや主な取組」を合わせたものにするか、今のまま分けて書いて載せるか、いずれにしても読んで分かる文章にしたほうが良いと思います。	一部反映	ご指摘のとおり、言いたい内容が分かる文章にする必要があると考えています。分かりにくい表現や【施策展開の方針】と【ねらいや主な取組】の不一致については、改善に努めます。
8	全般	6 施策・施策展開の方針等	施策全般の表現について1行で表現するのは無理がある。数行にしたら？少なすぎて読み手が理解できない弊害があります。今のままでは新聞なら「見出し」のところもあります。「見出し」でも、言いたい内容が分かる文章にする必要があります。		
9	全般		まちづくり基本条例、推進条例、地域ごとのまちづくり計画などとの関連した内容が無いようです。全体をつくってもう一度「基本構想」から見直すことになっていますが、第6次総計から住民計画も盛り込む初めての総合計画なのでその視点で基本計画も準備し、その後基本構想を見直す方がよいと思います。	原案どおり	まちづくり基本条例及び推進条例は、総合計画策定に関しての根拠条例にあたるものであり、基本計画ではなく、序論で関連した内容(地域ごとのまちづくり計画含む)を記載していくことを考えています。なお、地域ごとのまちづくり計画については、施策分野「市民自治・協働」の施策(1)の施策展開の方針②において、「地域ごとのまちづくり計画を推進します」と記載しています。また、基本計画の施策及び施策展開の方針と地域ごとのまちづくり計画の基本目標との整合については、今後開催予定の全体会にて審議いただきます。
10	全般		全体的に、「エイジフレンドリー観点」が抜けているのと、指標がまとめられてしまっていて、明確ではないと思います。施策一つに対する指標が必要ではないでしょうか。	原案どおり	【エイジフレンドリー】の項目は、現行のエイジフレンドリーシティ宝塚行動計画の8つの分野における基本方針及び具体事例をもとに高齢者に寄与する施策について該当する分野を記載しています。成果指標は、施策に対する成果指標として整理しており、施策展開の方針ごとに成果指標を設けることは考えていません。なお、成果指標は、施策一つにつき、3つを上限に代表する成果指標を記載しています。
11	全般		市民の皆様方に理解して頂く為の、行政としての基本姿勢を表現しなければ市民が納得しない。	その他	基本計画の総論の中で、行政(市)としての大きな軸となるまちづくりの方針(≒基本姿勢)に関する内容を記載したいと考えています。
12	全般	4 先進的な取組	ここには、全国の自治体の取組紹介と、本市で該当する取組が記載されていますが、それらを分けて記載してもよいかと思いました。本市の取組であるにも関わらず、それが伝わらないと勿体ないと思うので、本市の取組と他の自治体の取組を分かりやすく明記してもいいかと思いました。	原案どおり	基本計画作成シートの紙面の都合もあり、他の自治体と本市の取組を分けずに記載しています。なお、国や自治体(本市含む)の先進的な取組事例を把握した上で、今後の施策の方向性を議論する必要があるとの考えのもと、本項目を設けていますが、本項目は基本計画には掲載しない考えです。

No	該当箇所		質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
				区分	内容
13	全般	6 施策・施策展開の方針等	成果指標(方向性)と記載がありますが、この「方向性」という表現が分かりづらいと感じました。ただ、記号での表記は簡略化されており、分かりやすいと思います。 指標に対して上昇している減少していることを表していると思うのですが、参考1の成果指標の(3)では横の矢印になっているのに対して、指標名はプラスの確保となっており、どういう意味なのか分かりませんでした。矢印の表記の意味を注釈等で記載する、若しくは方向性という単語ではないものの方が分かりやすいかと思いました。	反映	「方向性」を「めざす方向性」に項目名を変更するとともに、矢印の表記の説明((↑)増加、(↓)減少、(→)維持)を「計画書の見方」のページの中で記載したいと考えています。また、参考1の成果指標の(3)(基本計画作成シートの施策分野「行財政運営」の施策(3)の成果指標)については、以下のとおり修正します。 【修正前】 「実質単年度収支プラス(→)」 ↓ 【修正後】 「実質単年度収支のプラスの維持(→)」
14	全般	6 施策・施策展開の方針等	新たな働き方・暮らし方を実践している人も宝塚市の魅力の大きな要素です。こうした実践事例を増やし、メディアでPRすることが重要ですが、個々の施策分野に分かれて記述されており、連携が見えにくくなっています。(他の内容についても連携が見えづらくなっています)	一部反映	基本計画の総論に重点事項(重点的かつ横断的に取り組む戦略を想定)を記載する考えであり、重点事項を審議いただく中で、連携方策についてもご意見をいただきたいと考えています。
15	1-1 市民自治・協働		現在のまちづくり協議会は、基本的には小学校区とされているが、2つの「まちづくり協議会」に所属しているところもあり、今後は市としてどのように調整するのか。(助成金の件も疑問だ。)	その他	2つのまちづくり協議会の範囲にまたがっている自治会からは、「それぞれのまちづくり協議会の運営・活動に参加することに負担を感じている」といったお声をいただいており、課題として認識しています。このような課題については、地域の実情や、これまでの経緯等を踏まえ、地域の皆さままで話し合っていたいただくことが大切ですが、市も地域の皆さまと一緒に考えてまいります。
16	1-1 市民自治・協働		宝塚市は「自治会連合会・Rネットの2つの団体と未加入の自治会・マンション等の管理組合」。このような現実を認識して提言しているのか疑問である。	その他	ご指摘のことについては、市としても課題であると認識しています。自治会の連合体が2つあることについては、この現状は良くないとの声は多くあり、市としてもひとつであることが望ましいと考えています。組織の一本化に向けては、自治会の連合体から「意見交換の場を設けること」について申し出があり、意見交換を重ねています。また、その場には市も同席して提案を行うなどしています。本市の自治会加入率は年々低下しており、加入率向上について施策展開の方針に記載している通り、市としても支援していきたいと考えています。
17	1-1 市民自治・協働	3 宝塚市の現状と課題	まちづくり協議会と市民の距離が遠すぎてどこで何を議論し、どうして決まて行くのか分かりません。自治会なら冠婚葬祭と関連しているし、ニュースがこまめに届くので理解できますが、市政の基本的部分です。力を入れて改善して下さい。	その他	まちづくり協議会の認知度が低いことは課題であると認識しています。施策展開の方針の主な取組に記載している通り、認知度の向上に向けて、しっかり取り組んでいきたいと考えています。
18	1-1 市民自治・協働	3 宝塚市の現状と課題	税金は国民の義務である。市民が宝塚に興味を持つように、税金を取られるのではなく、市民のために使っているのが見えるような施策を加えてください。	その他	市民に宝塚に興味を持っていただくことが、地域活動が活性化し、協働のまちづくりに結び付くものと考えます。これからも地域活動が活性化するよう、支援していきたいと考えています。
19	1-1 市民自治・協働	3 宝塚市の現状と課題	(3)について、全編にわたり協働がうたわれているが、「めざすまちの姿」で述べられているように「協働」に対する理解が全くない。ある自治会では罰則金を付加するような協働もある。このようなことに対し正しく理解させる必要があるのではないかと？ No.23に記載している自治会の体質改善とリンクしています。具体的過ぎる場合は無視してください。	その他	自治会は地域の最も身近な団体で、協働の大切なパートナーです。自治会の活動において協働への理解は必要であると考えています。現在、自治会の連合体と市が協働で、自治会の運営に関するガイドラインを作成しようとしていますので、その中でも協働については記載されるものと考えています。ガイドラインの完成後はそれを参考にしながら運営していただきたいと考えています。
20	1-1 市民自治・協働	4 先進的な取組	昔、小学校では地区対抗リレーがありました。これを全市民に広げ地区対抗にして、武庫川の右岸・左岸対抗レースとか、祭りとか宝塚らしい地元感を持たせる。川西、西宮などと競争をして、わが地元感を醸成して欲しい。一体化だけでなく、地元感もお願いします。	その他	現在、それぞれの地域において様々な趣向をこらした活動が行われています。市としても、地域への関心や、愛着が高まるような取組を支援していきたいと考えています。
21	1-1 市民自治・協働	6 施策・施策展開の方針等	(1)の③で、「自治会とまちづくり協議会」並列に表記しています。第5次総計でもこの表現ですが、「まち協は、自治会や様々な団体や個人が集まっている団体」と考えると、これでは誤解を招きやすい表現ですので、工夫が必要です。この「自治会とまち協」と書くことが「並列」ととらえられ「どっち上だ！」などの誤った論議を呼んでいるのではないのでしょうか。そのため、この項目は、必要ないのでは？第6次総計ではまち協ごとにつくったまちづくり計画が大事になってきますので、自治会とまち協の連携ではなく、地域内の住民の連携が大事になります。書くとしたら「地域ごとに住民、自治会、活動団体などが連携して地域課題に取り組むこと支援します。」と言った内容に変えてもいいのでは？	原案どおり	まちづくり協議会は、地域課題を解決するため地域で活動する様々な主体の連携を図る組織ですが、その中核となるのが自治会です。自治会は地域の最も身近な団体で、身近な課題に対しては自治会が単独で取り組むこともあり、より広域な課題に取り組むまちづくり協議会の中で常に活動するとは限りません。このように、地域の課題によって取り組む主体は変わることから、原案のとおりとしたいと考えています。
22	1-1 市民自治・協働	6 施策・施策展開の方針等	(1)の施策展開の方針③に「自治会とまちづくり協議会の連携を促進します」と記載されていますが、この表現は自治会とまちづくり協議会が別組織であると理解されます。まちづくり協議会は、市民一人ひとり(個人)、自治会をはじめ関係者や関係団体がまちづくりに関して協議する場ですから、ここの表現は「まちづくりに関するすべての個人や団体(自治会、市民活動団体など)の連携を促進します」としては如何ですか？	原案どおり	まちづくり協議会は、地域課題を解決するため地域で活動する様々な主体の連携を図る組織ですが、その中核となるのが自治会です。自治会は地域の最も身近な団体で、身近な課題に対しては自治会が単独で取り組むこともあり、より広域な課題に取り組むまちづくり協議会の中で常に活動するとは限りません。このように、自治会と、まちづくり協議会はそれぞれの課題に応じて活動していることから、原案のとおりとしたいと考えています。
23	1-1 市民自治・協働	6 施策・施策展開の方針等	(1)の④に、自治会加入について、加入率が向上するよう支援します。とあるが、自治会の体質改善も視野に入れるのか？	その他	No.19に記載していますが、現在、自治会の連合体と協働で、自治会の運営に関するマニュアルを作成しようとしています。完成すればそれを参考にしながら運営していただきたいと考えています。
24	1-1 市民自治・協働	6 施策・施策展開の方針等	(3)の下に、「(4)協働のまちづくりの推進」を追加。地域ごとのまちづくり計画について記載が必要です。	原案どおり	地域ごとのまちづくり計画については、施策(1)の②で地域ごとのまちづくり計画について記載していることから、原案のとおりとしたいと考えています。

No	該当箇所	質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
			区分	内容
25	1-2 人権・部落問題・男女共同参画	めざまちの姿について、「同和」→「部落問題」としたが、「問題」というのはどうか？「部落」に問題があるわけではなく、差別する側に「問題」があるのだから、はっきり「部落差別」と明記するべきではないか？ また、「男女共同参画」という言葉は古いような気がする。「性にとらわれない」(「4 先進的な取組」にも性的マイノリティがある)社会を目指すなら、そろそろ言葉を変える必要があると思う。同性婚も認定してまじ。もちろん、女性の地位向上、差別撤廃は必須ですが。	その他	部落差別については、様々な人権課題の代表として基本計画に掲載したいと考えています。「部落問題」の表現については、ご意見の意図は理解しています。また、「施策分野」ではなく、「施策展開の方針」に載せることが適切ではないかと考えており、これらを審議会でご議論いただければと考えています。 「男女共同参画」については、SDGsの17の主要目標一つである「ジェンダー平等」実現のための取組をあらわすものとして、このままの表現としたいと考えます。
26	1-2 人権・部落問題・男女共同参画	4 先進的な取組 夫婦別姓。私の職場では、女性は結婚しても名前を変えませんでした。通称であっても出来る処から実施してみてください。	その他	令和元年(2019年)11月から、住民票とマイナンバーカードには旧姓を併記できるようになりました。 また、市職員については、結婚後は法令等で戸籍上の氏名を使用する必要のあるもの(健康保険証の氏名等)を除いて、職員が旧姓を使用することは差し支えないものとして運用しています。 頂きましたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
27	1-2 人権・部落問題・男女共同参画	6 施策・施策展開の方針等 (1)について、いじり、ちょっかい、いじめは人権につながります。どこにも記載なしです。小学校で「されて嫌なことアンケート」をやって欲しいものです。当然、家で記入し封筒に入れて提出します。	その他	市では、宝塚市いじめ防止等に関する条例に基づき、いじめの防止、早期発見、対処について取り組んでいます。小中学校では、学期ごとに1度アンケートを実施し、いじめの早期発見に努めています。頂きましたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
28	1-2 人権・部落問題・男女共同参画	6 施策・施策展開の方針等 (2)のねらいや主な取組①に「平和を守る」とあるが、「守る」ではなく「平和な社会をつくる」と積極的な表現ではどうでしょうか。「守る」はよく使いますが、「今は平和な社会である。それを守る」という理解になりかねず、現在が必ずしも平和な社会とは言い切れないのではと思いますので「人権が尊重される平和な社会をつくる」とした方がいいのでは。	原案どおり	ご意見の趣旨については、「平和な社会の実現」という施策名に表していますので、原案のとおりとしたいと考えています。
29	1-2 人権・部落問題・男女共同参画	6 施策・施策展開の方針等 (2)の①の「平和事業」とは具体的にどのような事業でしょうか。	その他	平和を願う市民のつどい(講演会)、平和パネル展、平和映画会、史跡・戦跡めぐりなどの啓発事業、原爆の日や終戦記念日などに行う追悼と平和祈念の黙とう、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名など、戦争や核兵器のない平和な社会の実現に向けた活動です。
30	1-2 人権・部落問題・男女共同参画	6 施策・施策展開の方針等 (3)に⑤性の多様性に取り組むことを追加。宝塚市は、今でも積極的に取り組んでいますので。	原案どおり	ありのままに自分らしく生きられるまち宝塚(性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取組)については、4 先進的な取組に記載し、今後とも取り組んでいきますが、様々な人権課題ごとの取組の方向性については、すべてを取り上げることができないため、ここでは全般的な方向性を示すこととし、原案のとおりとしたいと考えています。
31	1-3 開かれた市政	3 宝塚市の現状と課題 現状がどういう状態なのか、できていない部分があるのか、すでにできているが更なる取組が必要なのか等が分からない。具体的に可能であれば記載をお願いしたいです。	原案どおり	本市では広報誌などの紙ベースによる情報発信に加え、ホームページやSNSを活用して、積極的な情報発信に取り組んでいるところです。しかし、近年のICTの進展は目覚ましいものがあり、今後大きく変化するものと考えられることから、具体的記載は困難ですので、原案のとおりとしたいと考えています。 今後、様々な媒体を積極的に活用したいと考えています。
32	1-3 開かれた市政	6 施策・施策展開の方針等 (1)の③「積極的な情報公開を推進します」の成果指針が示されていない。 オープンデータの種類と利活用数など	反映	意見を踏まえて指標を追加します。 【修正前】 記載なし ↓ 【修正後】 市ホームページのオープンデータのページへのアクセス件数(↑)
33	1-3 開かれた市政	6 施策・施策展開の方針等 (1)の③について、各部署がバラバラに提供している市民サービスを、市民ごとに都度必要なパーソナライズされた情報提供を目指すことが必要ではないでしょうか。	その他	求めている情報が得やすいサービスは必要であると認識しています。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
34	1-3 開かれた市政	6 施策・施策展開の方針等 (3)の②に「市外に向けて」を「市内外に向けて」に。「市内」も必要ではないでしょうか。	原案どおり	②では特に市外への情報発信を意識して記載しています。そのため、後段において市民や市内事業者等と一体となった取組を記載していることから、原案のとおりとしたいと考えています。
35	1-4 情報化	3 宝塚市の現状と課題 (1)のねらいや主な取組①に、「マイナンバーカードの交付を推進し」とあるが現状の課題として、マイナンバーカードの交付率はどうか？ また、交付率が上がったときに対応できるインフラは整備されているのか？利便性がなければ交付率は上がらない。	その他	本市マイナンバーカードの交付率(交付件数/人口)は、本年1月末現在、15.62%となっています。(国15.13%、県17.72%) 同カードを利用した住民票の写し、印鑑証明、戸籍抄本等のコンビニ交付率(コンビニ交付件数/全件数)は、本年1月末現在、5.08%となっています。 同カードの今後の利用としては、消費活性化策としてのマイナポイント事業を令和2年(2020年)9月頃に、令和3年(2021年)3月から健康保険証として利用可能となる予定です。 今後も、同カード交付率の向上に合わせたサービスインフラの整備を検討していきます。
36	1-4 情報化	6 施策・施策展開の方針等 (1)について、エイジフレンドリー観点が抜けているが、各部署がバラバラに提供している市民サービスをデータとして整備できるのであれば、⑦コミュニケーションと情報として、市民ごとに都度必要なパーソナライズされた情報提供を目指すことが必要ではないでしょうか。	一部反映	施策(1)「誰もが利便性、サービス向上を実感できるデジタル行政の推進」のエイジフレンドリー取組に、「⑦コミュニケーションと情報」を追加します。 情報提供に係る施策につきましては、施策分野「開かれた市政」で扱います。
37	1-4 情報化	6 施策・施策展開の方針等 (1)の①の成果指標は「マイナンバーカード交付率」ではなく、マイナンバーカードで申請できる手続きが何件、どのようにスマート化され住民満足度が上がったか、ではないでしょうか。	原案どおり	現時点では同カードの交付率が高いとは言えないため、交付率を成果指標としたいと考えます。

No	該当箇所	質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
			区分	内容
38	1-4 情報化 6 施策・施策展開の方針等	(1)の②の成果指標は「マイナンバーカード交付率」ではなく、整備する最新技術インフラ等によって、もたらされた利便性の件数ではないでしょうか。	原案どおり	現時点では同カードの交付率が高いとは言えないため、交付率を成果指標としたいと考えます。
39	1-4 情報化 6 施策・施策展開の方針等	(1)の③の下に④を追加して「ICTなどを進めるにあたり個人情報保護にしっかり取り組むことを記載する。ICTを進めるにあたり、個人情報保護を忘れていないことも強調する必要があると思います。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 施策展開の方針「③システムの安定運用と情報セキュリティ対策の強化を進めます」 ねらいや主な取組「…システムの安定運用と、サイバーテロによる住民情報の流出や破壊、災害による消失を防ぐ対策を推進します。」 ↓ 【修正後】 施策展開の方針「③システムの安定運用と個人情報の保護・情報セキュリティ対策の強化を進めます」 ねらいや主な取組「…システムの安定運用と、個人情報の保護、及びサイバーテロによる住民情報の流出や破壊、災害による消失を防ぐ対策を推進します。」
40	1-4 情報化 6 施策・施策展開の方針等	(2)の施策展開の方針②の「定型、繰り返し業務」は、行政だけわかっている表現です。市民も読んで分かるように変更を。	原案どおり	「定型、繰り返し業務」という表現は、決められた手順を繰り返し行う、比較的単純な作業を繰り返し処理する業務として、一般的に使われている表現と考えています。
41	1-4 情報化 6 施策・施策展開の方針等	(2)のねらいや主な取組②に「クリエイティブな業務にシフト」とありますが、横文字の弊害です。市民も読んで分かるように日本語に変更を。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 ねらいや主な取組②「クリエイティブな業務にシフト」 ↓ 【修正後】 ねらいや主な取組②「非定型、創造的な業務に移行」
42	1-4 情報化 6 施策・施策展開の方針等	(2)のねらいや主な取組②に「RPA」とありますが、これでは何のことかわかりません。言葉を変えるか補足する必要があります。	反映	注釈を記載します。 【RPA】 ロボティック・プロセス・オートメーション(Robotic Process Automation)の略。 これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作を、ソフトウェアのロボットにより自動化するもの。人手不足を補いながら生産効率を上げる手法として、企業や自治体で注目を集めている。
43	1-4 情報化 6 施策・施策展開の方針等	(2)の③に「EBPMの活用」とありますが、何のことかわかりません。言葉を変えるか補足する必要があります。	反映	注釈を記載します。 【EBPM】 エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング(Evidence-based Policy Making 証拠に基づく政策立案)の略。 統計や業務データなど客観的な証拠を活用し、政策の有効性を高め、市民により信頼される行政を展開することを目指す取組。
44	1-5 行財政運営	現在行政が進めている「公共施設の適正化」方針に関してはどの様に説明するのか。市民は納得しない。	その他	宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針(令和元年(2019年)7月策定)に基づく取組については、施設毎に利用者や市民に説明・協議を行い、ご理解とご協力を得ながら進めていきます。
45	1-5 行財政運営	3 宝塚市の現状と課題 (1)老朽化が進む公共施設の維持・更新費に費用がかさみ、これまでの水準での整備投資がむずかしくなることに対する施策が具体的に示されていないのでは？	原案どおり	基本計画には具体的に示していませんが、宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針(令和元年(2019年)7月策定)において、令和元年度(2019年度)から令和17年度(2035年度)までの17年間で建物施設の床面積を約4.45万㎡削減し、その土地を売却や貸付することで生じる収益は、公共施設等保全基金に積み立て、その財源を活用することにより引き続き存続する建物施設の維持管理に努めていくこととしていますので、原案のとおりとしたいと考えています。
46	1-5 行財政運営	4 先進的な取組 「●」1つ目に記載のある、EBPM(根拠に基づいた政策立案)について詳しい説明が望まれます。	反映	注釈を記載します。 【EBPM】 エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング(Evidence-based Policy Making 証拠に基づく政策立案)の略。 統計や業務データなど客観的な証拠を活用し、政策の有効性を高め、市民により信頼される行政を展開することを目指す取組。
47	1-5 行財政運営	6 施策・施策展開の方針等 (1)の②に「業務シフト」とありますが、行政だけわかっている表現です。市民も読んで分かるように日本語に変更を。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 施策展開の方針②「業務シフトによる市民サービスの向上を図ります」 ↓ 【修正後】 施策展開の方針②「業務改革による市民サービスの向上を図ります」
48	1-5 行財政運営	6 施策・施策展開の方針等 (1)の②に「シフトする」とありますが、横文字の弊害です。市民も読んで分かるように日本語に変更を。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 ねらいや主な取組②「業務のあるべき姿と現状を分析し、進め方を抜本的に見直すことで、地域課題の解決などの業務にシフトし、市民サービスを向上させます。」 ↓ 【修正後】 ねらいや主な取組②「業務のあるべき姿と現状を分析し、進め方を抜本的に見直すことで、地域課題の解決などの、職員でなければならぬ業務に特化することで、市民サービスを向上させます。」

No	該当箇所	質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
			区分	内容
49	1-5 行財政運営 6 施策・施策展開の方針等	施策(2)の施策展開の方針①と⑤について、職員の方に宝塚市に住んでもらいたい。私の知る限りでは、宝塚市から三田市や豊中市、西宮市に転出していく人も多い。まち協の会議に職員が参加されているが、宝塚市に住んでいけば興味をもって参加できるのではないのでしょうか。 また、職員一人ひとりが宝塚に興味を持ち、税金をおとし、宝塚店舗、事業者にお金をおとし、身をもって住み続けたいまちづくりが目指されるのではないのでしょうか。	その他	市民の皆様をはじめ、市議会議員からもご意見をいただいております。例えば新規採用面接時に市内居住を促す取組をしています。一方で、居住の強制は困難なことから、職員が市や市民の皆様との暮らし等に関心を持つとともに、地域課題や地域経済への貢献などを意識し行動するよう、研修などを通して意識付けしていきたいと考えています。
50	1-5 行財政運営 6 施策・施策展開の方針等	施策(2)の施策展開の方針③について、それぞれ予算が部署ごとに計画されています。この部署ごとの予算を合体したら、もっと大きなことができるのと思うことがあります。部署ごとの連携(事業の連携)が必要不可欠。それが縦割り行政といわれることだと思います。予算がないということなく知恵をもって事業を推進してほしいです。	その他	ご意見のとおりと考えます。厳しい財政状況ではありますが、それを理由とすることなく、課単体ではなく、室や部、さらに他部局との連携の中で課題解決する手法がないか検討することが必要であり、そのような意識、職場風土となるよう取り組んでいきます。
51	1-5 行財政運営 6 施策・施策展開の方針等	(2)の施策展開の方針①に「協働の視点で」とあるが、「視点」と言うより、「協働を基本に」でしょうか。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 「① 協働の視点で問題解決を図る職員を育成します。」 ↓ 【修正後】 「① 協働を基本に問題解決を図る職員を育成します。」
52	1-5 行財政運営 6 施策・施策展開の方針等	(2)の施策展開の方針②に「スマート自治体」とありますが、市民には何のことかわかりません。一般的に使っているとしても言葉を変えるか補足する必要があります。	反映	注釈を記載します。 【スマート自治体】 人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放して、職員でなければできないより価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替することで、団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらずミスなく事務処理が行える自治体。 (出典:総務省 スマート自治体研究会)
53	1-5 行財政運営 6 施策・施策展開の方針等	(2)の施策展開の方針⑤に「未来を切り開くための風土づくり」とありますが、何を言っているのか意味が分かりません。表現の変更を。	反映	【修正前】 「⑤未来を切り拓くための風土づくりに取り組みます」 ↓ 【修正後】 「⑤職員の意識や組織風土の改善に取り組みます」
54	1-5 行財政運営 6 施策・施策展開の方針等	(3)の②の施策展開の方針とねらいや主な取組が一致していないと思います。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 【施策展開の方針】 「② 効率的・効果的に施策を実施に取り組みます。」 【ねらいや主な取組】 「めざすまちの姿を実現するため、実施する施策の目的や課題、実施効果をデータなど客観的な事実に基づいたものとし、その有効性を検証して見直すことで、効率的・効果的に施策を実施していきます。」 ↓ 【修正後】 【施策展開の方針】 「② 市民から信頼される行財政運営を推進します。」 【ねらいや主な取組】 「施策の実施にあたってはEBPMなどを活用することで、目的と手段、施策の有効性と効果について可視化します。これにより、限られる経営資源を有効に活用することで効率的・効果的に施策を実施し、市民から信頼される行財政運営を推進します。」 「EBPM」について注釈を記載します。
55	2-1 危機管理・防災・消防 3 宝塚市の現状と課題	宝塚を取り巻く山手地区の上部は、土砂崩壊危険地区の指定が多くみられます。兵庫県が開発許可権を持っていた名残です。宝塚市民にとって大いなる迷惑です。できるだけ早く解消するようにして下さい。関連して、市民から2段擁壁問題で行政訴訟を起こされて高裁で争っていますが旗色は悪いです。市職員に判断能力がないからです。宝塚市は常にコンサルティング会社に依頼していますが適切ではない。市としては是非、理系職員(主に土木)を職員に雇用して下さい。	その他	事務職員だけでなく、土木職員も採用しています。今後の施策推進の参考とさせていただきます。
56	2-1 危機管理・防災・消防 3 宝塚市の現状と課題	(1)について、武庫川の広い河川敷に対し、逆瀬川・仁川・支多々川等の支流は狭い河川敷である為、集中豪雨時の警報発令に齟齬なき様関連機関の連携が必要不可欠な条件です。また、災害時の避難所開設に時間差があり、開設の遅い避難所に避難者の減少を防ぐ手立を求めます。	その他	今後とも関係機関との連絡を密にしながら取り組んでいきます。
57	2-1 危機管理・防災・消防 4 先進的な取組	「本市は他自治体と比べ、地区防災計画を作成している地域が非常に多い状況にあります」と記載されていますが、具体的に数を教えて下さい。(規模別(自治会、自主防災組織など))	その他	市内では既に5つのまちづくり協議会が作成済みです。
58	2-1 危機管理・防災・消防 6 施策・施策展開の方針等	(1)の、危機管理体制構築の一環としての「危機管理施設」とはどんな施設でしょうか？具体的なプランがすでにあるのであれば、詳しい説明が望まれます。	その他	執務室のほか、災害対策本部が設置された際の会議室、災害時の職員仮眠室などを配置する予定です。
59	2-1 危機管理・防災・消防 6 施策・施策展開の方針等	(1)の施策展開の方針②に記載のある「危機管理体制を整えます」において、安心メールやSNSなどで情報を得ることができない人に対してどのように情報を伝達するのでしょうか？	その他	FM宝塚や防災行政無線、テレビのデータ放送を通じて市民に周知しています。

No	該当箇所	質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
			区分	内容
60	2-1 危機管理・防災・消防 6 施策・施策展開の方針等	(1)の施策展開の方針①に「危機管理施設の整備を推進します」とあるが、第5次総合計画後期基本計画評価シートの成果として「新庁舎（総合防災課執務室、災害対策本部室、仮眠室等）の整備に向け、実施設設計をおこなった」とあり、既に動き出しているものをあらかも新規の施策として第6次総合計画に盛り込むのは不自然ではないか。	原案どおり	現在、危機管理施設の整備に向け取り組んでおり、第6次総合計画期間中に施設整備が完了し、運用が開始する予定であるため、原案のとおりとしたいと考えています。
61	2-1 危機管理・防災・消防 6 施策・施策展開の方針等	(2)について、山手住宅街の溝に、褐色の土を含んだ雨水が流れているようであれば土砂崩れの前兆かもしれません。ささいな気付きを宝塚市や自治会などに知らせるシステムを作ってください。	その他	県や気象庁のホームページにおいて、土砂災害、浸水害の発生の危険度を常時掲載していますのでご活用ください。
62	2-1 危機管理・防災・消防 6 施策・施策展開の方針等	(2)については、地域の小学生高学年、中学生、高校生、大学生を含めた防災体制づくりが必要です。	その他	防災は、子ども、保護者、高齢者、福祉施設職員などあらゆる市民の皆様の協力が必要です。今後とも、出前講座や訓練の場を通じて啓発していきます。
63	2-1 危機管理・防災・消防 6 施策・施策展開の方針等	(2)のねらいや主な取組①に、「大規模災害時における公助の限界が露呈する」とあるが具体的にはどのようなことか、宝塚市においてはどのような限界が考えられるのか。	その他	東日本大震災のような大規模災害発生時には、市職員（消防や医療職を含む。）のマンパワーを超える被災が起こりえること、災害時には市職員も被災者となることにより、緊急対応や公的支援が十分行えない状況が考えられます。
64	2-1 危機管理・防災・消防 6 施策・施策展開の方針等	(3)に、消防団のこともどこかで明記するべきではないか？	反映	意見を踏まえて、②「消防力の充実を図ります」と④「地域の消防・防災力の充実を図ります」を下記のとおり修正します。 【修正前】 ②「消防施設の維持管理及び消防車両、資器材を計画的に整備し、充実した消防力を維持します。」 ↓ 【修正後】 ②「消防に必要な専門性を備えた職員を育成するとともに、消防施設の維持管理及び消防車両、資器材を計画的に整備し、充実した消防力を維持します。」 【修正前】 ④「消防職員の資質の向上を図ります」 「消防に求められる高度な資格の取得と専門的知識、技術を習得した職員を育成します。」 ↓ 【修正後】 ④「地域の消防・防災力の充実を図ります」 「消防団を中核とした地域防災力の充実と、地域防災の担い手である自主防災組織の活性化を図ります。」
65	2-1 危機管理・防災・消防 6 施策・施策展開の方針等	(3)「充実した消防・救急体制の推進」における成果指標について、「◆出火率(↓)」に対応する施策は、③火災予防啓発の推進であるとすると、「防火安全対策の推進」とは具体的にはどのような推進策でしょうか？	その他	防火安全対策の具体的な内容としては、住宅用火災警報器や感震ブレーカーの設置促進及び維持管理を推進するとともに、放火防止対策などの啓発活動を図ることにより、防火安全対策が推進され、延いては出火率低減にもつながるものと考えております。
66	2-2 防犯・交通安全 3 宝塚市の現状と課題	(2)で「交通事故・・・歩行者に危険が及び近年は・・・」と記載されていますが、読みやすくするため、「・・・危険が及び、近年は・・・」としたほうがよいと思います。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 (2)交通事故(人身、自転車)の発生件数は減少してきましたが、自転車の運転マナーの悪さで歩行者に危険が及び近年は下げ止まり傾向にあります。 ↓ 【修正後】 (2)交通事故(人身、自転車)の発生件数は減少してきましたが、自転車の運転マナーの悪さなどから、近年は下げ止まり傾向にあります。
67	2-2 防犯・交通安全 6 施策・施策展開の方針等	(1)のねらいや主な取組①に、「アトム防犯グループの充実やその他の活動組織の結成を促します」とあるが、その他の活動組織とはどのような組織をイメージしているのか。	その他	その他の活動組織として、神戸新聞社、アシックス、兵庫県警察が推進するランニングを通じて地域の防犯活動を行う防犯ボランティア組織「ひょうごふれあいランニングパトロール」があります。本市では登録ランナー募集を市HPに掲載し、活動を促しています。
68	2-2 防犯・交通安全 6 施策・施策展開の方針等	(1)のねらいや主な取組①に記載のある、防犯カメラ設置については、市の予算で対応するのか、補助金で支援するのですか？「アトム防犯グループ」とは？「アトム防犯パトロール」との関係は？	その他	地域の防犯活動の一環として地域団体が設置する防犯カメラの経費に対して市は補助金を交付して支援しています。「アトム防犯グループ」とは、地域で「アトム防犯パトロール」を行っている団体を言います。市は、この活動がはっきりと認識できるよう「アトム防犯パトロール」と書かれた「タスキ」を団体に配布して活動を支援しています。
69	2-2 防犯・交通安全 6 施策・施策展開の方針等	(2)には、駅周辺のみならず、歩道や道路上に置かれている自転車の撤去も必要と思います。	その他	本市では良好な歩行環境等を確保するため、駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定し、自転車撤去などの放置対策を行っています。また、区域外の歩道や道路上の自転車でも必要がある場合は警告札等を取り付けるとともに緊急時には撤去等を行います。
70	2-2 防犯・交通安全 6 施策・施策展開の方針等	(2)の②交通危険箇所の安全対策として、「交通危険箇所の安全点検を行い」とあるが、そもそも「交通危険箇所」とはどのように把握しているのでしょうか？また、自宅付近には「交通危険箇所」と思われるところがありますが、改善してほしい場合は、どのようにすれば良いのでしょうか？	その他	防犯交通安全課では、地域の「交通危険箇所」の相談を随時、受け付けています。また、市内で死亡事故などの重大事故が発生した場合、警察や道路部署などと連携して安全点検と安全対策の検討を行います。
71	2-2 防犯・交通安全 6 施策・施策展開の方針等	(2)の①についてですが、自転車教室や交通安全教室のみならず、活動の効果を高めるためには、街頭での交通安全啓発や指導の実施も必要と思います。時には、警察と連携して違反者の取り締まりも必要です。	その他	防犯交通安全課では、警察と連携して街頭啓発をはじめとする交通安全啓発を年間約30回開催しています。また、街頭啓発では、交通安全教育活動・街頭活動及び広報啓発活動等交通安全に関する活動を行う市民ボランティア「地域交通安全活動推進委員」兼「自転車安全利用推進員」の方々と自転車の安全利用指導や車両のシートベルト着用指導を行っています。

No	該当箇所	質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
			区分	内容
72	2-2 防犯・交通安全	6 施策・施策展開の方針等	(2)の②について、自転車の高性能化(多段階ギアチェンジ)に伴い、坂道の多い地域でも自転車運行が増加傾向にある。特に下り坂の運行にはスクーター並の速度で運行されるので安全面の向上策が必要ではないか。	その他 本市では、市民の自転車の安全利用の意識向上と自転車事故防止を目的として、平成25年(2013年)10月に県下初となる「宝塚市自転車の安全利用に関する条例」を施行するとともに、自転車利用者の交通事故の被害を軽減するため、平成30年(2018年)10月に条例を改正し、自転車用ヘルメット着用を努力義務を追加しました。また、本条例では、自転車の安全利用に配慮した道路環境整備の推進や危険な運転をする自転車利用者に対して自転車の安全利用に関する指導を行うとしていることから、自転車安全利用推進員の拡充などにより、安全面の向上を図ります。
73	2-3 消費生活	3 宝塚市の現状と課題	「高度化・複雑化する消費者トラブル」とあるが具体的にはどのような事案があるのか。	その他 高齢者を狙った特殊詐欺案件では、手口が日々変化、巧妙化している現状です。そのため1件に要する相談時間も長くなっています。
74	2-3 消費生活	6 施策・施策展開の方針等	商業の活性化では、商業者の努力以上にローカル経済に寄与する消費行動への転換が重要です。こうした観点からの消費者教育も必要ではないでしょうか。	その他 消費者教育の重要性は認識しています。消費者教育推進計画でも小学生から高齢者まで切れ目のない消費者教育を実施することとなっています。
75	2-3 消費生活	6 施策・施策展開の方針等	成果指標は「◆消費生活講座などの参加人数(↑)」の他に「相談者のトラブル助言件数(↓)」を加えると、より成果がわかりやすいのでは？	原案どおり トラブルにあう方が減となり、結果件数が減となれば望ましいですが、相談の必要性がある方で相談できていない方が実際のどの程度おられるかの把握が難しいです。
76	2-4 土地利用・市街地・北部整備	3 宝塚市の現状と課題	西谷地区は将来、都会人の集う農園として希望の星になりそうです。そのため若干の投資をしてください。圃場の整備、トイレや倉庫の設置、水道管の埋設、バス路線の整備など。積極的に近隣市への宣伝をして宝塚の農業、宝塚の植木をブランド化してください。	原案どおり ブランド化については、施策分野「農業」において記載しています。
77	2-4 土地利用・市街地・北部整備	3 宝塚市の現状と課題	(3)について、宝塚の交通機関駅前整備状況は、乗降客でベスト3にはいる今津線小林駅の整備状況は余りにも劣悪の状態と言えるのではないのでしょうか。コンパクトなまちづくりを掲げるのであれば早急に小林駅前の整備を完成すべきではないのでしょうか。	原案どおり 施策分野「土地利用・市街地・北部整備」の6 施策・施策展開の方針、施策(3)の①に記載した施策展開の方針において、小林駅前の整備も意識した表記としています。原案のとおりとしたいと考えています。
78	2-4 土地利用・市街地・北部整備	6 施策・施策展開の方針等	住民主体のまちづくりの支援、協働のまちづくりの促進など「まちづくり」の視点が不足しているように感じます。今、世界中でプレイスメイキングなど市民が公共空間を活用し、魅力的な空間づくりに取り組んでいます。こうした協働の取り組みを宝塚市でも増やして欲しいと思います。また、将来のまちの姿を実現するために地区計画をめざした地区のまちづくりを行政が支援することも必要でしょう。	原案どおり 「地域の実情に応じたまちづくりの推進」という表現において、協働のまちづくりの促進などは含まれていると考えています。原案のとおりとしたいと考えています。
79	2-4 土地利用・市街地・北部整備	6 施策・施策展開の方針等	(1)の施策展開の方針①に「コンパクトなまちづくりの形成」とあるが、コンパクトなまちづくりとは、国土交通省が提言している「コンパクトシティ」のことですか、つまり「人を都市部に集約化することで、社会インフラを効率的に利用し、持続可能な社会を実現しようとする都市計画」と理解していますが、では宝塚市はどこに集約しようと考えているのか。	その他 「コンパクトなまちづくり」とは、少子高齢化社会の進展や、人口減少社会の到来を前提として、無秩序な都市機能の拡散を抑制しながら、必要なところに適切な都市機能を集積させたいと、生活者重視の視点の快適な都市環境を創造し、日常生活を支える交通ネットワークを充実させるとともに、歩いて暮らせるまちづくりを目指すことを前提としています。
80	2-4 土地利用・市街地・北部整備	6 施策・施策展開の方針等	(1)の成果指標は、市街化区域・市街化調整区域の面積となっており、方向性は「→」となっていますが、それはどのような状態でしょうか？	その他 市街化区域・市街化調整区域のそれぞれの面積を増減させないことを意味しています。
81	2-4 土地利用・市街地・北部整備	6 施策・施策展開の方針等	(2)の①については、地域との協議や連携が必要だと思います。文中にそのような記載を追記したほうがよいと思います。	原案どおり 「地域の実情に応じたまちづくりの推進」という表現において、地域との協議や連携は含まれていると考えています。原案のとおりとしたいと考えています。
82	2-4 土地利用・市街地・北部整備	6 施策・施策展開の方針等	(2)のねらいや主な取組②に、「開発許可制度の有効活用」とあるが、「2 社会経済動向」の内容と合わせ「開発許可制度の弾力的な運用」とすべき。	反映 意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 「…都市計画制度・開発許可制度の有効活用により…」 ↓ 【修正後】 「…都市計画制度・開発許可制度の弾力的な運用により…」
83	2-5 住宅・住環境	3 宝塚市の現状と課題	(1)について、都市計画の策定で、高齢化・人口減少の悲観論が出ているが、宝塚市の恵まれた住環境の、宝塚駅-南口境界は高層マンションによる人口増が見られます。土地の高度規制を緩和し人口増のアプローチを図っては如何でしょうか。	その他 施策分野【土地利用・市街地・北部整備】の6. (2). ①において南部市街地の良好な住環境、維持・増進を図るとしています。
84	2-5 住宅・住環境	6 施策・施策展開の方針等	施策(1)の①「空家の適正管理と活用の促進を図ります」について、居住支援協議会において、住宅確保用配慮者へ空き家の活用を推進するという文言は入れなくてよいか？住宅ストック活用については、施策的に十分に進められていないと思われるので、総合計画に入れるべきと考えます。	原案どおり 空家の啓発施策や空き家バンクの運用による活用促進につきましては、適切に管理されていない空家の発生を抑制することを主な目的としています。一方、居住支援協議会については、住宅確保用配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居促進が主な目的であるため、原案のとおりとしたいと考えています。
85	2-5 住宅・住環境	6 施策・施策展開の方針等	(1)のねらいや主な取組①に記載のある、空き家バンクの利用状況は？手数料は必要ですか？	その他 宝塚市空き家バンクについては2020年3月現在で2件の登録物件申込みがあります。手数料は必要ありません。
86	2-5 住宅・住環境	6 施策・施策展開の方針等	(1)の施策展開の方針②に「既存住宅の適正な維持保全を推進し、良好な住環境を維持します」市営住宅を計画的に改善し有効活用に取り組むとあるが、この内容は第5次総合計画後期基本計画にも記載されているが評価検証シートには評価がされていない。再度第6次総合計画に計上するのは第5次総合計画では市営住宅に対して何らの方策も実施しなかったという理解で良いか。	その他 評価検証シートにおいて、重点的な取組を評価対象とし、評価を行ったため市営住宅についての評価は記載してませんが、第5次総合計画期間内においても、市営住宅の改修は計画どおり実施しており、ストックの質の維持、保全とともに有効活用に取り組むことができている。厳しい財政状況の下、引き続きストックの有効活用を図る必要があることから、継続して第6次総合計画に計上するものです。

No	該当箇所	質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
			区分	内容
87	2-6 道路・交通 3 宝塚市の現状と課題	(1)について、都市計画道路の整備は長期間を要する事から、市外から車で訪れる車両に対してJR・阪急宝塚駅前の空間及び武庫川河川敷に駐車場を設け、市内はデマンド交通による移動で現在の観劇・参拝・観覧(競馬・ゴルフ)時の渋滞解消を図り幹線道路(176号線)と市内道路のネットワークの整備を推進してはどうか。 道路とは言えないが「花のみち」の人通りに比べて、道路の景観は華やかさに欠けるのではないか。華やかなレビューが終わり、外に出れば一気に現実に戻されるのは残念である。植木のまち宝塚の為に実現を望みます。	その他	宝塚駅前及び武庫川河川敷を駐車場にとのご意見ですが、武庫川河川敷の駐車場利用は管理者の県から認められません。宝塚駅前は交通結節点として交通が集中するとともに、国道176号により通過交通が駅前を通過し渋滞の要因となることが本市の課題ですので、駅前から通過交通を除くよう道路網を整備する方針です。 花のみちは、中央の旧堤防部が歩行者の散策空間となっており、両側の歩車道については植栽などの整備は難しいですが、文化芸術センターの開館に合わせて現在リニューアルを進めているところです。
88	2-6 道路・交通 6 施策・施策展開の方針等	(1)の①に記載のある、都市計画道路整備プログラムと都市計画道路の今後の整備予定を教えてください。今後の予定がないものについては、その理由をお教えいただきたい。 「参考2」の分野別マスタープラン一覧に記載の「宝塚市道路網基本構想(H30.12～R10.12)」とここに記載の「宝塚市都市計画道路整備プログラム(H21～H30)」の違いは何でしょうか？	その他	都市計画道路整備プログラムは、計画的、効果的に都市計画道路整備を進めるため、渋滞解消や都市の防災機能の向上等の観点から10年間に整備する路線を定めたもので、この計画に基づいて荒地西山線や競馬場高丸線、県が事業を行っている尼崎宝塚線などの整備を進めています。整備時期の示されていない路線は将来的に整備する予定の路線です。また、都市計画道路だけではなく一般市道も含めた本市の道路網を検証し、今後の整備方針を定めた道路網基本構想を昨年度に策定しており、都市計画道路整備プログラムは、道路網基本構想に基づいて現在見直しを進めているところです。
89	2-6 道路・交通 6 施策・施策展開の方針等	(3)の②について、住宅建設時の道路掘削後の補修状況は監査されていますか？補修工事が不備のため、道路に凹凸ができて、道路の傷みが早くなる。	その他	住宅建築時の道路掘削については、道路法に基づいて許可し完了時に確認を行っています。道路のごぼこなど道路に関する情報を効率的に収集し道路の維持補修に努めているところです。
90	2-6 道路・交通 6 施策・施策展開の方針等	(4)の施策展開の方針③に「自転車ネットワーク計画の基づく」とあるが、自転車ネットワークとは何か。	その他	自転車については都市内の重要な交通手段として注目が高まっていますが、人身事故の増加などにより自転車と歩行者の通行空間を分離し自転車の通行空間を確保することが必要となったことから、本市では、平成30年(2018年)に宝塚市自転車ネットワーク計画を策定し、自転車レーンの整備などを計画的に進めようとしています。
91	2-6 道路・交通 6 施策・施策展開の方針等	(4)「すべての人にやさしい～」に、⑤交通渋滞による文言を	一部反映	交通渋滞の解消については、施策(1)の計画的、効率的な道路整備の推進の中で、渋滞の解消が必要な路線を優先的に整備する方針としていますので、施策(1)で表現を盛り込めないか検討します。 施策(1)の①文頭に「渋滞の解消や都市防災機能の充実を目指し、」を挿入します。 【修正前】 「…都市計画道路の計画的な整備を推進します」 ↓ 【修正後】 「渋滞の解消や都市防災機能の充実を目指し、都市計画道路の計画的な整備を推進します」
92	2-7 河川・水辺空間 6 施策・施策展開の方針等	(1)の成果指標の「急傾斜地崩壊対策事業箇所数(↑)」とある地崩対策の必要度の何割がカバーされているのか。	その他	市内には土砂災害警戒区域が274箇所、土砂災害特別警戒区域が136箇所指定されています。 急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地災害防止法に基づき、一定の要件を満たした民有地の土砂災害警戒区域等について、県が対策を実施します。現在、本市では長寿が丘及び平井4丁目の2箇所対策が進められています。 なお、土砂災害警戒区域等の指定の趣旨は、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策の推進であり、ハード対策は急傾斜地災害防止法により、原則、土地所有者が行うことになっています。
93	2-8 上下水道 3 宝塚市の現状と課題	(2)後半にも合併処理浄化槽の件は触れているが、合併処理浄化槽も老朽化してきている。更新に対しての問題点を明記してほしい。 また、事業者に対しての合併処理浄化槽設置支援も必要と思われる。水環境にも影響するのでは？	その他	合併処理浄化槽については、国の「合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助方針」に基づき、10人以下の規模の浄化槽の新設について補助していますが、この指針では浄化槽の更新に関する規定がなく、現時点では更新に対する支援制度はありません。 事業者に対する支援として、空き店舗などを活用して出店される場合の改装費や設備(合併処理浄化槽も含む)費用などに要する経費の一部を補助(市街地最大50万円、西谷最大100万円)する制度を設けています。
94	2-8 上下水道 6 施策・施策展開の方針等	小林浄水場と亀井浄水場が浄水を停止したが、阪神・淡路大震災時には、ここから給水ができ、便利であった。今後、大災害時に給水はどのように対応されますか？	その他	災害時における給水拠点として配水池等を活用するとともに、耐震貯水槽を設置するなどの対策を講じています。また、給水タンク車等による運搬給水も行います。
95	2-8 上下水道 6 施策・施策展開の方針等	(1)の④について、水道事業運営の深刻な直面とあるが、他地域との広域統合化へ進む可能性はあるのでしょうか。	その他	近隣都市との連携や水道施設の共同化などを研究し、広域化の可能性について検討するとしていることから、現時点で広域統合化に進むかは言及できません。
96	3-1 健康・医療 2 社会経済動向	「●」5つ目について、「地域医療構想の策定されています」→「地域医療構想が策定されています」に修正。 「地域医療構想」とは？	反映	ご意見のとおり、修正します。 【修正前】 「●地域医療構想の策定されています。」 ↓ 「●地域医療構想が策定されています。」 地域医療構想とは、限られた医療資源を効率的・効果的に活用するため、将来の医療需要や急性期から慢性期、回復期までの病床の必要量を推計し、地域の医療体制の方向性を定めるものです。
97	3-1 健康・医療 3 宝塚市の現状と課題	(1)について、健康寿命が高い実情を示しているのは、特定健康診査率の向上と思われますが、高齢化が進展するなかで健康診査の内容向上に努め更なる健康寿命の向上を望みます。	その他	今後の取組の参考意見とさせていただきます。

No	該当箇所	質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
			区分	内容
98	3-1 健康・医療 6 施策・施策展開の方針等	(3)のねらいや主な取組①の「医療機関と福祉部門や介護施設等との連携」はどのように深められますか？	その他	個々のケース検討や、宝塚市地域包括ケアシステム研究会(3つの若葉を育てる会)などによる保健・医療・福祉の課題の検討を通じて、関係機関や多職種との関係性を構築し、それぞれの役割を理解しながら連携を深めることとしています。
99	3-2 地域福祉 3 宝塚市の現状と課題	(1)の「住民同士のつながり、地域の連帯感が希薄化」との文言について、今回のコロナウイルス感染症による休校要請では、共稼若年世帯に混乱を来しており、正に地域の連帯感の極みと思われます。共稼世帯の増加に鑑み、高齢者・親・子どもの三世代交流の推進も望まれます。	その他	<p>新型コロナは感染リスクという特殊性があるものの、突発的危機による生活上の支障や不安が生じた場合においても、日頃から地域内で多様なつながりがあれば、多少なりとも安心感が得られたのではないかと考えます。</p> <p>施策「地域福祉」の施策(1)多文化・共生型の地域づくりのうち、②誰もが活躍できる多様な居場所・拠点づくりや③地域福祉を担う人材の発掘・育成といった取組を通して、日頃から地域での人と人との多様なつながりが存在していれば、施策(2)包括的な支援体制づくりの中の①多様な主体による見守り・支え合いにもつながったのではないかと考えます。</p> <p>この点において、施策(2)のねらいや主な取組①欄に掲げた災害時要援護者支援制度に限らず、日頃からの地域での世代を超えた関係づくりは重要であると考えます。</p>
100	3-2 地域福祉 6 施策・施策展開の方針等	(1)について、現在、小中学校で福祉教育を推進しておられる学校の数は？福祉教育の内容は？市内のサロン等の居場所の数は？参加者数の推移は？づか塾の受講者で地域の活動に関わっている人の数は？	その他	<p>現在、全ての公立小中学校で福祉教育を推進しています。また、令和元年度(2019年)9月末時点で私学を含む32の中小高校が、社会福祉協議会からの補助金を活用した福祉教育推進校となっています。その内容は多岐にわたっていますが、主なものとしては、手話教室、知的障害(が)い 疑似体験、車いす体験、アイマスク体験、認知症サポート養成講座、トライやるウィークでの福祉事業所体験、点字体験、盲導犬利用者からの講話などであり、障害(が)い 当事者を講師としてお招きし、自らの社会的体験を児童へ伝えていただくなど学校ごとに取り組みされています。</p> <p>現在、市又は社協が実施する事業に関連して把握しているサロン等の数は、地域サロンが180団体(令和元年(2019年)12月末時点)、いきいき百歳体操が137か所(令和元年(2019年)12月末時点)であり、正確な参加者数は把握していませんが、平均すると一団体当たり15名程度の方々が参加されているものと考えています。推移については、特にいきいき百歳体操において増加傾向にあります。</p> <p>づか塾は地域デビュー入門の講座として開催しています。卒業後の正確な人数までは、把握できていませんが、それぞれの期で、活動グループを立ち上げられ、ボランティア活動、勉強会、情報交換会などを行っておられます。</p>
101	3-2 地域福祉 6 施策・施策展開の方針等	(2)「総合相談支援体制の構築・強化します」のねらいや主な取組②に、「権利擁護支援の強化を図るとともに」とあるが、既存の相談機関における権利擁護支援などの機能や組織間の連携を強化し、という表現はいかがか？総合相談支援体制なので、既存の相談機関の連携を表記が必要。	反映	<p>ご意見を反映します。</p> <p>【修正前】 「権利擁護支援の強化を図るとともに、宝塚市セーフティネット会議における課題共有・解決等により、制度の狭間や複合的な生活課題に対応する体制づくりを進めます。」 ↓ 【修正後】 「既存の相談機関における権利擁護支援などの機能や組織間の連携を強化し、宝塚市セーフティネット会議における課題共有・解決等により、制度の狭間や複合的な生活課題に対応する体制づくりを進めます。」</p>
102	3-2 地域福祉 6 施策・施策展開の方針等	(2)の施策展開の方針②の、「総合相談支援体制の構築・強化します」を「総合相談支援体制を構築・強化します」としてはどうか。また、②ねらいや主な取組に記載のある、「制度の狭間や複合的な生活課題に対応する体制づくり」とは具体的に何をしますか？	反映	<p>文言修正については、ご意見を反映します。</p> <p>【修正前】 「②総合相談支援体制の構築・強化します」 ↓ 【修正後】 「②総合相談支援体制を構築・強化します」</p> <p>制度の狭間：ひきこもりなど社会的孤立状態の方の社会参加の機会として、一般就労の前段階として、体験的に就労する場が少ないという問題があることなどが挙げられます。 複合的な生活課題：一例として、8050問題と言われる、高齢の親とひきこもりの子どもが同居する世帯において、親への介護サービスと子への経済的支援が必要になるなどの複数の課題が同一世帯で生じることなどが挙げられます。</p> <p>そういった住民の抱える生活課題を受け止めるための、総合相談支援のネットワークの中心となる会議体として、宝塚市セーフティネット会議を開催しています。今後、住民に身近な地域のブロック単位で、高齢、障害(が)い、子どもなど各分野の相談機関が分野を超えて連携協力を行う体制作りや、地域で支え合う関係性を広げる居場所づくりや交流や社会参加するための機会の検討を行います。</p>
103	3-3 高齢者福祉 3 宝塚市の現状と課題	(2)について、人生100年の長寿化が叫ばれている時世に、高齢者は介護されるべきと一方的な視点では片寄り過ぎであり、活き甲斐を持って健康寿命を永らえる事は出来ないでしょうか。併せて前項の三世代交流の推進も望まれます。	その他	<p>原文では(2)高齢者が元気で自立しているときも、介護を必要とする状態になってからも、その持てる力を活かしながら、安心して、住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域の資源を連携させて高齢者を支える地域包括ケアシステムを推進する必要があります。としており、いかなる状態であっても、その人の持てる力を活かすことは、活き甲斐を持って健康寿命を永らえる事につながるものであると考えます。また、その具体的取組例として、三世代交流や世代間の交流も含まれます。</p> <p>ご指摘にある「活き甲斐を持って健康寿命を永らえる事」は、施策(1)高齢者が自分らしくいきいきと暮らせる環境づくりの一環として推進することと併せて、施策(2)「望む場所で安心して暮らせる体制づくり」において目指すべき姿ともいえる、たとえ介護が必要になっても、或いは認知症になっても生きがいや役割を持って暮らし続けることができるまちづくりへとつながるものであり、具体的内容については、分野別計画に盛り込むこととしています。</p>

No	該当箇所	質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
			区分	内容
104	3-3 高齢者福祉 4 先進的な取組	「…地域包括ケアの推進体制としての協議体…」とはどのようなものですか？	その他	医師会やケアマネジャー協会など医療と介護分野における多数の職能団体が構成される協議会であり、主な活動としては、一同を会しての定例会の開催と看取りや介護予防、認知症などテーマごとの部会や委員会を運営されている例が多いようです。 本市においても、すでに同様の研究会が存在しており、当該研究会では行政との結びつきを強化し、講座や相談などの機会を設け、市民の方々との接点を増やしていくことを目指そうとされています。
105	3-3 高齢者福祉 6 施策・施策展開の方針等	(1)の成果指標に記載の「65歳以上新規認定者の認定申請年齢」は、何の認定者ですか？	反映	介護保険の認定者のことであり、文言を修正します。 【修正前】 「65歳以上新規認定者の認定申請年齢」 ↓ 【修正後】 「65歳以上の介護保険新規認定者の認定申請年齢」
106	3-3 高齢者福祉 6 施策・施策展開の方針等	(2)の③に「医療・介護の連携」とあるが、具体的どのように強化しますか？	その他	前出No.104で記載したように、既にある多職種での取組をより強力かつ安定的に推進していくため、協議会を立ち上げ、今まで有志の方々で行っていた多職種間の研修会や市民向け啓発講座に加え、新たに予防や認知症、在宅医療、災害時対応などをテーマに、行政との連携を密にして研究や取組を進めます。 また、協議体運営においては、医療レセプトや介護保険に係る給付や認定情報、健診データから現状を分析し、多職種により課題意識を共有したうえで、在宅での生活力を高めるための方策や看取りに対応した在宅医療などについて、対応策を検討し、多様な医療介護資源を活用しながら実践していきたいと考えています。
107	3-4 障害(がい)者福祉 3 宝塚市の現状と課題	全般に言えることとして、理念は理解できるが「障害」と「障害」が混在。常用漢字にない字を使うのは不親切。言葉狩りではないか？条例で制定されている？「がい」「害」「碍」どれでもよしとする人と、良くないとする人がいる。ただのたわごとか？	原案どおり	宝塚市では平成31年(2019年)4月より公文書において「障害(がい)」の表記を使用しています。この「碍(がい)」は、個人の心身機能が原因で生じるものでなく、道路や施設、制度、慣習、差別的な観念などの社会的障壁との相互作用により創り出されているものを意味しており、これを取り除くことが大切と考えています。この「碍(がい)」の意味を普及させることで、誰もが人格と個性を尊重し支えあう暮らしやすい社会の実現を目指し表記を改めることとしていることから原案のとおりとしたいと考えています。
108	3-4 障害(がい)者福祉 6 施策・施策展開の方針等	(3)の施策展開の方針③「成年後見制度の活用を推進します」について、文面において、市民後見人は記載されているが、法人後見については触れられていない。「市民後見人の養成や法人後見制度など成年後見制度を周知し、障害者を地域で支える仕組みづくりを推進します。」としてはどうか。	原案どおり	市民後見人の養成については、権利擁護に資する地域の担い手として市が取り組む必要があることからこのような記載になります。法人後見などは制度の周知の中に含まれますので原案のとおりとしたいと考えています。
109	3-5 社会保障 6 施策・施策展開の方針等	(1)のねらいや主な取組③について、「経済的な……地元企業やハローワークなどの関係機関と連携した就労支援を行います。」としてはどうか。地元企業のほうが、アクセスがしやすく、フォローもしやすい点がある。	反映	意見を踏まえて下記のとおり修正します。 【修正前】 「日常生活を送るためにハローワークなどとの関係機関と連携した就労支援を行います。」 ↓ 【修正後】 「日常生活を送るために地元企業やハローワークなどとの関係機関と連携した就労支援を行います。」
110	4-1 児童福祉・青少年育成 3 宝塚市の現状と課題	(4)について、地域の子育て福祉のみならず、上記、地域福祉・高齢者福祉・高齢者福祉・児童福祉が一元化されて推進出来ないものではないでしょうか、より高い効果が生まれるのではないのでしょうか。	その他	ご指摘の点を意見として受け止め、児童福祉の充実や青少年の健全育成がより高い効果を生むよう、関連する福祉計画を連動させ、施策連携により、本基本計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向けた取組を進めます。
111	4-1 児童福祉・青少年育成 3 宝塚市の現状と課題	「1 めざすまちの姿」及び「3 宝塚市の現状と課題」にも青少年についての文言がない。また「6 施策・施策展開」においても④の施策展開の方針で「青少年の自立を支援します」の1項目しかない彼らにももう少し目をかけるべきではないか。	原案どおり	ご指摘の点を踏まえ、施策展開してまいります。本基本計画において、施策(1)では「子どもの権利擁護の推進」を、施策(2)では「放課後児童対策」を、施策(3)では「有害環境から子どもを守る」といった施策を掲げ、ライフステージとしての青少年時期の健全な育成を目指したものと展開してまいります。
112	4-1 児童福祉・青少年育成 6 施策・施策展開の方針等	この施策については、市民の評価はできているという評価が低いと思いますが、その背景は？	その他	ご指摘の点は今後の施策展開の参考とします。背景としては、少子高齢化に歯止めがかからない中、世帯構成員の減少による保護者の子育てに対する不安や孤立感の高まりや、地域の間人関係の希薄化も要因と考えられます。「子どもは地域の宝である」といった、住み慣れた地域での社会的擁護意識の醸成が、その負担、不安感の解消につながるものと考えます。
113	4-1 児童福祉・青少年育成 6 施策・施策展開の方針等	(1)について、エイジフレンドリー観点が抜けているが、④社会参加、⑤差別や偏見の解消、⑦コミュニケーションと情報 を入れるべきじゃないでしょうか。	原案どおり	【エイジフレンドリー】の項目は、現行のエイジフレンドリーシティ宝塚行動計画の8つの分野における基本方針及び具体事例をもとに高齢者に寄与する施策について該当する分野を記載しています。
114	4-1 児童福祉・青少年育成 6 施策・施策展開の方針等	(1)のねらいや主な取組④について、「子どもの将来……教育の支援、地域での生活支援」としてはどうか。「地域での」を盛り込んではどうか？生活支援は制度ではほとんどしていない。	一部反映	ご指摘の点は、子どもの貧困対策の取組において、地域の取組は大切な視点と認識し、施策(1)の施策展開の方針④のねらいや主な取組を下記のとおり修正します。 【修正前】 「子どもの将来が生まれ育って環境に左右されることがないよう、教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、生活困窮世帯に対する支援に取り組み、貧困の連鎖を防止します。」 ↓ 【修正後】 「子どもの将来が生まれ育って環境に左右されることがないよう、住み慣れた地域での教育支援や生活支援のほか保護者の就労支援、生活困窮世帯に対する支援に取り組み、貧困の連鎖を防止します。」

No	該当箇所	質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
			区分	内容
115	4-1 児童福祉・青少年育成 6 施策・施策展開の方針等	(2)について、エイジフレンドリー観点が抜けているが、①建物と屋外スペース ⑥市民参加と就労 をいれるべきじゃないでしょうか。	原案どおり	【エイジフレンドリー】の項目は、現行のエイジフレンドリーシティ宝塚行動計画の8つの分野における基本方針及び具体事例をもとに高齢者に寄与する施策について該当する分野を記載しています。
116	4-1 児童福祉・青少年育成 6 施策・施策展開の方針等	(2)の成果指標に「◆子どもの面倒を見て…」とあるが、公的な文章に「面倒」という言葉は適当でないと思う。アンケートなどでこの文言が使われていたのでは仕方がないが…	原案どおり	当該市民アンケートの設問では、複数の選択枝から回答していただくため、わかりやすさを心がけたことから、この文言とし、集計しました。ご指摘の点を踏まえ、今後のアンケートの設問において、社会情勢にあった適切な文言を検討します。
117	4-1 児童福祉・青少年育成 6 施策・施策展開の方針等	(3)について、エイジフレンドリー観点が抜けているが、①建物と屋外スペース をいれるべきじゃないでしょうか。	原案どおり	【エイジフレンドリー】の項目は、現行のエイジフレンドリーシティ宝塚行動計画の8つの分野における基本方針及び具体事例をもとに高齢者に寄与する施策について該当する分野を記載しています。
118	4-1 児童福祉・青少年育成 6 施策・施策展開の方針等	(3)の成果指標について、「子どもに対する犯罪や事故が少ない」と回答した市民の割合(↓)」とありますが、これは少ないと回答する市民が増えた方(↑)が犯罪や事故が減っている良い状態ということになるのではないのでしょうか？	反映	ご指摘のとおり誤った認識に基づく表記となっていました。ご意見を踏まえて、施策(3)の成果指標を下記のとおり修正します。 【修正前】 「子どもに対する犯罪や事故が少ない」と回答した市民の割合(↓)」 ↓ 【修正後】 「子どもに対する犯罪や事故が少ない」と回答した市民の割合(↑)」
119	4-1 児童福祉・青少年育成 6 施策・施策展開の方針等	(4)の②について、具体的にどのように子どもの居場所づくりの充実を図りますか？	その他	子どもの居場所づくりとしては、「子どもが行きたくなる」公園や児童館、文化芸術施設、社会教育施設などの運営充実も取り組みの一つです。そのため、子どもの意見や要望を聞く機会を通じて、地域、行政が学び取り子どもの居場所の充実に生かしていく考えです。
120	4-2 学校教育 3 宝塚市の現状と課題	(2)について、中山五月台小学校が生徒数の減少により統廃合されたとの報道で、同一規模の逆瀬川小学校でも同様の措置がなされるのではないかと不安が生じています。いきなり統廃合とせず学区編成等の措置はとれないのか。	原案どおり	学校規模の適正化を進める場合、地域、保護者、学校、行政の関係者で構成する(仮称)学校規模適正化検討委員会を設置して、協働により具体的な検討を進めることとしています。この場合、校区の再編も含めて、検討すべき課題であると考えています。
121	4-2 学校教育 3 宝塚市の現状と課題	(1)で「自尊感情・自己有用感や規範意識の高まりに課題がある」、(2)で「小1プロブレムや中1ギャップなどの課題」とあるが、「6 施策、施策展開の方針等」に具体的に記載されていないのはなぜか。	原案どおり	自尊感情・自己有用感、自分が大切にされ、認められる経験を通して得られるものと考えています。それは、主として、「6 施策・施策展開の方針等」の施策(1)のねらいや主な目的①に列記した取組を通じて実現していくことになります。 小1プロブレムや中1ギャップなどの課題に対しては、保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の各校種間で全期間通じた教育の連携が重要であり、「6 施策・施策の方針等」の施策(2)の①に「保幼小中の連携教育の推進」と明記しています。
122	4-2 学校教育 6 施策・施策展開の方針等	今般の学習指導要領の改訂は、これから起こる大きな社会の変化に対応できる子どもを育てるものとなっています。近代の与えられる仕事は減少し、自らが考え起業できる力が求められています。そこで自律を育み、考える力の育成が大きな柱となっていくでしょう。施策(1)の施策展開の方針②⑤を抜き出し、「社会の変化に対応できる力の育成」といったひとつの施策として独立させてはどうでしょうか。	原案どおり	施策・施策展開の方針等は、宝塚市教育振興基本計画(後期計画)の「教育の方向性」との整合性を図っています。現在、第2次計画の策定中ですが、「教育の方向性」は継承することとしているため、原案のとおりとしたいと考えています。
123	4-2 学校教育 6 施策・施策展開の方針等	(2)のねらいや主な取組④の「地球環境にやさしい学校園づくり」とは、具体的どのようなことをするのでしょうか？	その他	学校施設では、順次、電球のLED化や屋上緑化、太陽光発電の設置などの取組を進めています。
124	4-2 学校教育 6 施策・施策展開の方針等	(2)の④時代に応じた教育環境の整備に関連する成果指標として、各学校各学級のPC普及率を加えるとわかりやすいのでは？	原案どおり	令和5年度(2023年度)を目標に児童生徒への一人一台のパソコン整備を進めていきますが、その先の更新については、国からの支援の確約はありません。GIGAスクール構想は、一人一台のパソコンが当たり前の機運を作り、最終目標としてBYOD(入学時に個人でPCを購入し、授業に持ち込む)を推奨しており、指標に市におけるPC普及率としていくことは難しいと考えています。
125	4-2 学校教育 6 施策・施策展開の方針等	(3)のねらいや主な取組に記載のある「学校・家庭・地域の連携推進」の具体的な取組とは？	その他	学校・家庭・地域の連携推進の具体的な取組としては、学校支援地域本部事業(学校応援団)があります。学校支援ボランティアの登録者は約1,300人で、その約半数が図書ボランティアです。学校支援活動としては、登下校の見守りや花壇等の手入れなどの環境支援のほか、昔遊び、ミシン実習や農作業体験などの学習活動支援を行っています。また、地域とともにある学校づくりのため、宝塚コミュニティ・スクールの導入を進めています。
126	4-3 社会教育 2 社会経済動向	「●」1つ目について、人生100年寿命と言われる時代では、従来の教育-仕事-引退の3区分では引退の時期が遅れ仕事の期間が長久化する事から社会教育の重要性が痛感させられるが行政部内のみでなく関係組織の取組が望まれます。	その他	人生100年時代を考えていくと定年の年齢が引き上げられるなど、仕事の引退の時期も変化する可能性が高くなってきました。また、仕事の引退の時期や引退後の過ごし方において、これまで以上に多様化、個別化が進んでいくと考えられます。それに対応するためにも、行政内部だけでなく様々な関係機関との連携した取組が必要になると思いますので、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

No	該当箇所	質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
			区分	内容
127	4-3 社会教育 3 宝塚市の現状と課題	(1)が「6 施策・施策展開の方針」の①の「学びをまちづくりに生かします」とどのようにリンクするのか不明。個人の学びは、その人の内的精神生活を豊にするものであって、まちづくりのためにするのではないのでこのように、前面に出すことに違和感を感じる。	原案どおり	誰もが生涯を通じて学ぶことができ、その人の生きがいや心豊かな生活につながっていくという個人の学びを基本として考えています。一方で、少子高齢化や地域コミュニティ等の担い手不足などの地域課題の解決に向けた学習の推進が公民館等の社会教育施設に求められています。個人が学びを重ね、新たな人との出会いやつながりを通じて、学びの成果を地域課題の解決につなげるきっかけづくりを検討していく必要があると考えています。
128	4-3 社会教育 4 先進的な取組	ディベート、バックキャストイング、双方向授業など新しい授業を積極的に取り入れてください。	その他	学習形態については、講座等の目的に応じて検討していくものと考えています。一方向型の講義形式だけに限らず、双方向対話型のほか、新しい学習手法についても研究し、講座企画の段階において参考とさせていただきます。
129	5-1 都市景観 6 施策・施策展開の方針等	(1)について、宝塚らしい景観とは？生垣を増加させる、庭(花の咲いている季節)を見学するツアーを四季を通じて行って下さい。低料金で。	その他	「宝塚らしい景観」について 自然や歴史・文化を「守る」、市民主体のまちづくりの活動などを「育てる」、周囲のまちなみや自然景観と調和した都市景観を「つくる」ことが重要であり、これらの取組を通じて、宝塚らしさを感じる都市景観を形成します。 「オープンガーデン」について 既施策として、4月及び5月に各3日オープンガーデンフェスタを無料で実施しています。そのうち各1日は無料のバスツアーを実施しています。
130	5-1 都市景観 6 施策・施策展開の方針等	(1)に「景観計画に基づく」とありますが、「景観計画」とは「宝塚市景観計画」のことでしょうか？総計に、各施策の「計画」を表現しているのはここの箇所だけのようですが、そもそも、総計に変更されかもしれない計画名を入れるものですか？	一部反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 「景観計画に基づく」 ↓ 【修正後】 「宝塚市景観計画に基づく」 なお、宝塚市景観計画は、景観法に基づく景観行政団体である本市が、平成24年(2012年)3月に宝塚市都市景観条例の全部改正と同時に策定したものであり、当該計画に記載された景観に対する方針は不変的なものであると考えています。
131	5-2 緑化・公園 6 施策・施策展開の方針等	「農業」の項目にはありますが、都市緑地法や生産緑地法の改正によって都市内農地の位置づけが大きく変わりましたが、これを受ける項目がここでも必要ではないでしょうか。	一部反映	(2)の施策展開の方針②の民有地緑化に「都市農地」も含まれていることから、施策展開の方針②を下記のとおり修正します。 【修正前】 緑化基金を活用した生垣助成制度や保護樹等の奨励助成とともに開発事業に伴う緑化指導により民有地緑化を推進します。 ↓ 【修正後】 緑化基金を活用した生垣助成制度や保護樹等の奨励助成、開発事業に伴う緑化指導などにより民有地緑化を推進します。
132	5-2 緑化・公園 6 施策・施策展開の方針等	(2)について、街中の活用域がすくなくなつた、ため池は財産区の所有だが課税対象に加えてほしい。林の中の公園、ボール遊びのできる公園への転用をしこの委員会の目玉にして下さいませんか。	その他	今後の取組の参考意見とさせていただきます。 南部市街地にある主要なため池は、都市計画公園として既に計画決定されています。今後、ため池の都市計画公園も含め(仮称)パークマネジメントプランを策定し、都市公園の適正配置などの見直しを行い、地域ニーズに合った公園整備を推進する予定です。
133	5-2 緑化・公園 6 施策・施策展開の方針等	(2)の①に「市民の緑化意識」とありますが、どういった緑化意識でしょうか？もう少し補足する必要があります。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 「文化芸術センター庭園や安倉フラワーガーデンでの花苗講習会の開催などにより市民の緑化意識醸成を図ります。」 ↓ 【修正後】 「文化芸術センター庭園や安倉フラワーガーデンでの花苗講習会の開催などにより市民の緑化意識醸成を図り、公共施設緑化やまちかど緑化などの市街地緑化を推進します。」
134	5-2 緑化・公園 6 施策・施策展開の方針等	(2)のねらいや主な取組③に「年2回」とありますが、説明文をどう扱うかにもよりますが、これを書く必要があるのでしょうか？	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 「地域緑化モデル地区指定団体へ年2回、花苗の配布などを行い活動を支援します。」 ↓ 【修正後】 「地域緑化モデル地区指定団体へ花苗の配布などを行い活動を支援します。」
135	5-3 環境保全 3 宝塚市の現状と課題	宝塚少年自然の家の活用をお願いします。	その他	宝塚自然の家には、松尾湿原はじめ多くの自然環境があり、環境保全活動、生物多様性の保全、再生に関わる人材育成等に活用できると考えています。既に宝塚市自然保護協会や宝塚エコネットなどの関係団体や関係課と連携した環境学習事業を宝塚自然の家で実施しており、今後も積極的な活用を図っていきたくと考えています。
136	5-3 環境保全 6 施策・施策展開の方針等	(2)の施策展開の方針①に、「湿原やまち山等の生態系の適正な保全対策・・・」とあるが、「里山」が最も重要な生態系である。「緑化・公園」分野で取り上げられてはいるが、「里山から連続性を持った水田生態系の保全」を明記してほしい。 「里山」単独でも同意ではあるが、連続性が乾田化や圃場整備により失われつつある。連続性(断絶されない環境)を意識した文言を。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 「関係機関や環境保全活動団体等と連携し、市内に生息する生物の情報を収集し、湿原やまち山等の生態系の適正な保全対策を進めます。」 ↓ 【修正後】 「関係機関や環境保全活動団体等と連携し、市内に生息する生物の情報を収集し、湿原や里地里山、まち山等の生態系の適正な保全対策を進めます。」

No	該当箇所	質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
			区分	内容
137	5-3 環境保全 6 施策・施策展開の方針等	(2)の施策展開の方針②に「市民意識の向上」とありますが、どういう市民意識ですか？もう少し補足する必要があります。	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 「学習会やイベント等様々な機会を通して、生物多様性の保全に関する情報の収集及び提供を行い、市民の意識向上を図ります。」 ↓ 【修正後】 「学習会やイベント等様々な機会を通して、生物多様性の保全に関する情報の収集及び提供を行い、環境に対する市民の意識向上を図ります。」
138	5-3 環境保全 6 施策・施策展開の方針等	(2)の施策展開の方針③に「特定外来生物」とありますが、特定外来生物には植物も含まれます。例えば宝塚市には特定外来生物のオオキケンケイグクの駆除について基本的な考え方と駆除の手順を定めていないようですので「駆除体制を整える」など追加する必要があります。	原案どおり	特定外来生物に植物も含まれることは認識しています。特にオオキケンケイグクの駆除については、専門家の指導の下で、事業を実施していることから、原案のとおりとしたいと考えています。
139	5-5 都市美化・環境衛生 6 施策・施策展開の方針等	(1)の成果指標に関して、回収量、回収件数が増えるということは、協働がすすんでいるという指標として正しいと思うのですが、反面、ごみや不法投棄が増えているということでもあるので、本来であれば回収量、回収件数ともに減っている方がより市民の意識や行動が向上しているともいえるのではないのでしょうか？	反映	意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 【修正前】 「宝塚を美しくする市民運動でのごみの回収量(年2回合計)(↑)」「不法投棄された家電リサイクル品の回収件数(年間)(↑)」 ↓ 【修正後】 「『宝塚を美しくする市民運動』参加者数(↑)」に修正する。
140	6-1 観光	めざまちの姿について、植木の町、庭のきれいな街をもってブランド化をしてください。	その他	いただいたご意見については、同様の考えを持っています。ご意見の内容を踏まえ、花き園芸協会との連携、あいあいパーク(運営事業者)との連携などを含めて、今後も様々なまちの魅力を観光振興に活かす取組を進めていく考えです。
141	6-1 観光 2 社会経済動向	インバウンドで外国人観光客の増加は日本国内はわかりますが次の現状と課題のところでも外国人観光客の数字がほしいです。	原案どおり	宝塚市におけるインバウンド(外国人観光客)は、現時点では全体の観光入込客数割合が少なく、「3 宝塚市の現状と課題」欄には数値は入れていません。
142	6-1 観光 3 宝塚市の現状と課題	新名神高速道路の約300万人の観光客をいれるのはどうかと。ただ高速の通り道になっていると思います。実際、高速を降りてどこへ行くかの調査はされていますか。	その他	ご指摘の件については、県内施設と整合を図り観光入込客数としてカウントしています。また、宝塚北サービスエリアにおいて本市の魅力を発信し続けることで、休憩される方が、次の機会に宝塚を訪れるきっかけとなることなどを旨とし、宝塚ならではの物産やイベントなどを行っており、ご質問の調査は「観光振興戦略」見直しのなかで一部取り組んでいます。
143	6-1 観光 6 施策・施策展開の方針等	SDGs目標について、観光に対する施策が行われることで、経済的な循環を含め持続可能都市という目標も入れてもいいのではないのでしょうか？	原案どおり	「持続可能都市」に該当するという考え方もありますが、経済循環については「経済成長・雇用」「インフラ・産業基盤」に該当するものとして整理したいと考えています。
144	6-1 観光 6 施策・施策展開の方針等	成果指標がこれでいいのか。見直す必要性	原案どおり	分野別計画として「観光振興戦略」の見直しを進めており、そのなかで、改めて「指標」なども設定していく予定です。宝塚市観光振興会議(審議会)の審議途中でもあり、今般の総合計画策定段階では最も一般的な成果指標を記載しています。
145	6-1 観光 6 施策・施策展開の方針等	(1)の施策展開の方針①に「ウェルネスツーリズムの促進」とありますが、横文字の弊害です。一般的に使っていても市民には何のことかわかりません。言葉を変えるか補足する必要があります。	その他	ご指摘の点については、「健康」という意味だけではなく「豊かな人生」などを含んだ複合的な意味合いで記載していますが、「ねらいや主な取組」欄にもその旨、記載しています。(横文字(カタカナ)標記すべてを否定する考えは持っていませんが必要に応じて注釈欄で補足したい考えです。)
146	6-1 観光 6 施策・施策展開の方針等	(1)の施策展開の方針③に「コンテンツ開発」とありますが、横文字の弊害です。何のことかわかりません。言葉を変えるか補足する必要があります。	その他	ご指摘の点については、「コンテンツ」は「内容や中身」として使われる場合が一般的ですが、観光モデルコース構築や各施設の魅力向上などを含めて「コンテンツ」の方が幅広い意味合いで活用できると考えています。(横文字(カタカナ)標記すべてを否定する考えは持っていませんが必要に応じて注釈欄で補足したい考えです。)
147	6-1 観光 6 施策・施策展開の方針等	(2)のねらいや主な取組③に「訴求に取り組みます」とありますが、もっと平たく分かりやすい言葉は無いのでしょうか？	その他	宝塚市観光振興会議(審議会)での議論の過程を踏まえた標記ですが、「訴求(働きかけ)」などにすることも可能かと考えています。
148	6-1 観光 6 施策・施策展開の方針等	(3)持続可能な観光振興に向けた環境整備の①インフラ整備ですがもう少し多くのWiFi機能をもつよう整備してほしい。正直わかりにくい。。	原案どおり	宝塚市観光振興会議(審議会)での議論を踏まえた標記ですが、WiFiを含めて、AIなどを活用する時代も想定し、「時代の変化(技術革新等)」と記載しているものです。
149	6-1 観光 6 施策・施策展開の方針等	(3)の施策展開の方針②に「人材の育成(関係者の合意形成)」とありますが、「人材の育成」と「関係者の合意形成」の関係は？文章として理解できない表現です。表現を変える必要があります。	反映	意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正前】 「観光に携わる人材の育成(関係者の合意形成)を図ります」 ↓ 【修正後】 「観光に携わる関係者の合意形成と人材の育成を図ります」

No	該当箇所		質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
				区分	内容
150	6-1 観光	6 施策・施策展開の方針等	(3)持続可能な観光振興に向けた環境整備のねらいや主な取組②外国人向けガイドをするボランティアガイドは外国人がどこの観光スポットに来られていますか。	その他	インバウンド(外国人観光客)を把握するため、主に宿泊施設や手塚治虫記念館で数値の把握を行っています。
151	6-1 観光	6 施策・施策展開の方針等	(3)持続可能な観光振興に向けた環境整備の③観光消費額拡大を目指します。の説明文がよくわからない	原案どおり	観光施策は関連産業などの裾野の広い分野です。「3 宝塚市の現状と課題」欄に記載のとおり、観光客数に比例した経済効果を目指している考えに基づいた記載です。
152	6-2 商工業		市内での雇用促進のために「企業誘致」を提言する。優遇税制度等の施策を検討することである。(北部地域の活動を中心に検討する。)	原案どおり	本市商工業の現状分析の中で、起業の裾野拡大や事業継承の取組、あるいは経営革新などの支援、魅力ある店舗の立地誘導などを推進します。
153	6-2 商工業	6 施策・施策展開の方針等	(1)のねらいや主な取組②に「宝塚市でしか手に入らないモノ」とありますが、「宝塚市でしか手に入らないモノ」とはどういうものですか？「宝塚市に来なくては」という意味でしょうか？「宝塚市ならではのモノ」ということでしょうか？表現を工夫したほうがいいのでは？	原案どおり	一義的には「宝塚市ならではのモノ」という意味ですが、この言葉には、それらを求めて本市を訪れてほしいという思いも込めています。
154	6-2 商工業	6 施策・施策展開の方針等	(1)新たな事業の創出に、③として大阪砕石工業の跡地に企業誘致。宝塚市内に企業誘致施策を取り組む	原案どおり	採石場跡地については緑の復元により自然緑地の保全と育成に努めることとしていますので、原案のとおりとしたいと考えています。
155	6-2 商工業	6 施策・施策展開の方針等	(2)の施策展開の方針①に「個店の魅力向上」とあるが、「個店」とは？個店の使い方として「チェーン店と個店・」などの使い方もあるようですが「個店」は別の表現の方が分かりやすいのでは？	原案どおり	商業集積による賑わいづくりの前に、まずは個々の店舗の魅力を向上させ、それらが集積していくことで賑わいをつくることを目指しています。
156	6-2 商工業	6 施策・施策展開の方針等	(3)の施策展開の方針①に「シビックプライド」とありますが、横文字の弊害です。何のことかわかりません。日本語に言葉を変えるか補足する必要があります。	反映	注釈を記載します。 【シビックプライド】 都市に対する市民の誇りを指す言葉です。 日本語の「郷土愛」といった言葉と似ていますが、単に地域に対する愛着を示すだけではないところが違います。自分はこの都市を構成する一員でここをより良い場所にするために関わっているという意識を伴います。
157	6-2 商工業	6 施策・施策展開の方針等	(3)のねらいや主な取組②に「ストーリー性のあるモノ・サービスの提供」とありますが、横文字の弊害です。何のことかわかりません。日本語に言葉を変える必要があります。	原案どおり	現在策定中の産業振興ビジョンは「創造都市・宝塚の実現」を将来目標に掲げ、それを達成するための商工業振興計画でも同様の表現を用いており、それらとの整合を考慮しての表現としています。
158	6-3 農業		めざすまちの姿について、おばあちゃんに習って、ヨモギ餅、ぼたもち教室やミツマタ、漆の木を栽培しては如何でしょうか。科学技術だけでは日本は並みの国になります。手作業による技術、考える力を養う教育が必要です。	その他	ご意見の趣旨は理解いたします。今後の取組の参考といたします。
159	6-3 農業	6 施策・施策展開の方針等	(1)のねらいや主な取組③に、「適正な維持管理」とあるが、「多面的機能」の環境分野との整合性を図ってほしい。「生き物にも配慮した農地の維持管理」という文言をどこかに。「環境保全」で述べた里山と一体となった農地(水田)も「多面的機能」の重要なファクターである。現在「多面的機能」について北部地域でも環境保全はないがしろにされている。溝の強靱化(防災)と称し、里山との分断が起こっている。	原案どおり	基本計画においては、原案のとおりとしたいと考えていますが、環境との整合は非常に重要な要素であると理解いたします。現在、農業振興基本計画の策定に取り組んでいますので、その中でいただいたご意見の内容の反映について、検討いたします。
160	6-3 農業	6 施策・施策展開の方針等	(1)の施策展開の方針⑤に「都市農業」とありますが、一般的な表現ではなく法律で定義された言葉のようですが、注釈を置かず説明文を入れたほうが良いと思います。	反映	注釈を記載します。 【都市農業】 市街地及びその周辺の地域において行われる農業をいう。
161	6-4 雇用・勤労者福祉	6 施策・施策展開の方針等	(1)誰もがいきいきのところ、②の潜在的に就労を希望する方って？という人。きめ細やかな支援→別の表現	原案どおり	現在審議中である労働施策推進計画の表現と整合させています。
162	6-5 文化・国際交流	6 施策・施策展開の方針等	有機的連携？		「有機的」には複合的な考えが含まれています。「緊密な」「一体的な」「統一的な」などで、単に「形式的な」ものとは反対の意味合いとして記載しています。(宝塚市民文化芸術振興会議(審議会)での議論を踏まえた内容です。)
163	6-5 文化・国際交流	6 施策・施策展開の方針等	(1)の施策展開の方針①に「有機的連携(協働)」とありますが、意味が分かりません。別の表現を。	原案どおり	

No	該当箇所	質問・意見	質問・意見に対する対応、考え方	
			区分	内容
164	6-5 文化・国際交流 6 施策・施策展開の方針等	農村文化の継承をどこかに入れるべきでは？	その他	文化芸術の範囲は、「生活文化」も含まれており、分野別計画において、検討していきたい部分です。
165	6-5 文化・国際交流 6 施策・施策展開の方針等	(1)のねらいや主な取組③に「アーカイブ化を推進(検討)」とありますが、「アーカイブ化」については横文字の弊害です。意味が分かりません。別の表現を。また、「推進(検討)」も意味が分かりません。「推進」と「検討」は違います。推進を検討するのですか？	その他	ご指摘の点については、記録の保存や活用、伝達など複合的な意味合いで記載しています。(横文字(カタカナ)標記すべてを否定する考えは持っていませんが必要に応じて注釈欄で補足したい考えです。)また、推進と検討については、併記のうえ、具体的に着手していきたい考えに基づいています。
166	6-5 文化・国際交流 6 施策・施策展開の方針等	(1)のねらいや主な取組④に「本質を見極め」とありますが、本質とは何ですか？これでは分かりません。表現を変える必要があります。	その他	情報化の進展(情報通信技術の発達)によるバーチャルなものとの対義する意味合いで記載しています。文化芸術による「実体験」の大切さを意味する意図で記載しています。
167	6-5 文化・国際交流 6 施策・施策展開の方針等	(2)の施策展開の方針①に「活動カテゴリ」とありますが、意味が分かりません。別の表現を。	その他	ご指摘の点については、「範疇」「範囲」「分野」などの意味合いで記載しています。文化芸術に取り組む分野(範疇)を超えた交流や連携を目指していることを意図して記載しているものです。(横文字(カタカナ)標記すべてを否定する考えは持っていませんが必要に応じて注釈欄で補足したい考えです。)
168	6-5 文化・国際交流 6 施策・施策展開の方針等	(2)の施策展開の方針②に「地域間交流」とありますが、何のための地域間交流でしょうか。言葉を変えるか補足する必要があります。	原案どおり	ご指摘の点については、「ねらいや主な取組」欄に、説明を兼ねて記載していますが、文化芸術により他都市との交流、人と人のつながり、市民レベルの交流を継続し、推進していきたい考えに基づいた記載です。
169	6-5 文化・国際交流 6 施策・施策展開の方針等	(3)で「文化芸術により成長を続けることができる」とあるが、何が成長するのですか？言葉を変えるか補足する必要があります。	原案どおり	ご指摘の点については、観光やまちづくり、福祉、教育、産業などの各施策と文化芸術との連携により、「まち」「人」をはじめ、関係するすべての面で成長(持続)し続けていくことをイメージしており、あえて主語は省略したものです。
170	6-5 文化・国際交流 6 施策・施策展開の方針等	(3)の施策展開の方針②に「地域活性化(産業振興)」とありますが、「地域の活性化」産業の振興だけではありません。「〇〇産業を振興することで地域を活性化すること」を表現したいのでしょうか？言葉を変えるか補足する必要があります。	原案どおり	ご指摘の点について、地域活性化が産業振興だけではないことは同じ考えです。但し、文化芸術による経済効果も「地域活性化(産業振興)」の一翼を担っていくことを目指しており記載したものです。
171	その他	今回の新型コロナウイルスの影響で観光、商業の事業者が大打撃です。	その他	ご指摘の影響については、一刻も早い収束(終息)を願っているところです。